

公共調達の適正化について（平成 18 年 8 月 25 日付財計第 2017 号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
プレクストーク 1 3 台購入	支出負担行為担当官 国立神戸視力障害センター 庶務課長 赤坂 浩 神戸市西区曙町 1070	H21.02.02	社会福祉法人東京 ヘレンケラー協会 東京都新宿区大久 保 3-14-4	予定価格が 160 万円 を超えず予決令第 99 条第 3 号に該当	-	1,040,000 円	-	-	少額随契

（注 1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

（注 2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（注 3） 予算決算及び会計令第 99 条第 2 号、3 号、4 号又は第 7 号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。